別表第1(第3条第1項)

補助対象事業(自主防災組織)

種類	内容	
普及•	自主防災組織	の規約、編成表、普及・啓発等のポスター、パンフレット等
啓発	の作成に関するもの、模擬消火訓練装置、組立式水槽、煙霧機、火災実験装	
	置、訓練用消火	器、その他自主防災組織が行う普及・啓発活動に必要と認め
	られるもの	
防災資	情報収集伝達用	携帯用ラジオ(FM付)、トランシーバー、戸別受信機、テ
機材等	具	レビ(町内会館等(避難所として使用する場合に限る)に設
の設置		置するものに限る。)
等	初期消火用具	街頭設置用消火器、街頭設置用消火器格納箱、街頭設置用消
		火器薬剤交換、街頭設置用バケツ、可搬式動力ポンプ、防火
		水槽、ホース、格納器具一式、防火衣、鳶口
	救出用具	テコ棒(鉄製)、一輪車、ロープ、はさみ(鉄製)、バール
		(鉄製)、ゴムボート、折りたたみはしご(金属性)、ジャ
		ッキ、のこぎり、掛矢、おの、スコップ、ツルハシ、大ハン
		マー、ペンチ、エンジンカッター、チェーンブロック、チェ
		ーンソー、防煙マスク
	救護用具	担架、救急セット、テント、毛布、自動体外式除細動器(A
		ED)
	避難誘導用具	拡声器、強力ライト、リヤカー、車椅子、警報器具、携帯用
		投光機、標識板、標旗
	給食給水用具	給食用かま・なべ、給食用具、ポリタンク、緊急用ろ水装
		置、飲料用水槽、炊飯装置一式、移動式コンロ、受水槽等の
		災害時給水栓
	その他の防災資	ヘルメット、防水シート、土のう袋、腕章、防災服、防災倉
	機材等	庫、救命胴衣、簡易トイレ一式、軍手、発電機、止水板
	井戸の保全	井戸替え、水質検査、消毒殺菌剤
	食糧等	5年以上保存可能な非常用食糧、非常用飲料水
	上記以外のもの	防災資機材等のうち市長が必要と認めるもの

(注) 防災資機材等の配送料、廃棄料は補助対象事業には含まれません。

別表第2(第3条第1項)

補助対象事業 (連合組織)

種類	内容		
普及•啓発	避難所運営マニュアル作成・更新等に関する文具類、紙、印刷(最		
	低数量設定)等の事務費		
防災資機材等	別表第1と同じ		
の設置等			